『大阪府ファシリティマネジメント基本方針』（大阪府公共施設等総合管理計画）の改訂について

基本方針 策定【平成27年11月】

●基本的な方針

長寿命化

○施設の長寿命化（築後70年以上）を推進し、維持・更新経費の軽減・平準化を図る

○劣化度調査等により、予防保全型の施設維持管理体制を構築し、府民の安全・安心の確保に努める

総量最適化・有効活用

○新規施設整備を抑制し、将来の利用需要に応じた施設の有効活用や、総量の最適化を図る

（注）ファシリティマネジメント：公共施設等の管理に関し、行政サービスの向上に努めながら、できる限り少ない経費で最適な経営管理を行うこと

●これまでの取組み（平成28年度～令和3年度）

長寿命化

○建物の劣化度調査・現況調査の実施及び中長期保全計画の策定（延床面積1,000平方メートル以上　約1,000棟、1,000平方メートル未満　約4,000棟）

○長寿命化に向けた改修工事等の着手（令和2年度～）

・劣化度調査等の結果、不具合の発生などの劣化が著しく、長寿命化のために優先的に対応する必要のあるものから改修工事等に着手。

総量最適化・有効活用

○築後25・50年目の施設等の点検を実施（333施設〔1,476棟〕）

○学校、警察施設の施設類型別計画等に基づき、施設の再編等を実施

●これまでの改訂の経過

【平成31年２月】

○国（総務省）の要請に対応（平成30年2月27日付け 総財務第28号通知）

30年程度以上の中長期的な経費見込み／ユニバーサルデザイン化の推進方策／地方独立行政法人が所有する施設の追加ほか

【令和4年3月】

〇国（総務省）の要請に対応（令和3年1月26日付け 総財務第6号通知）

個別施設計画等（策定済）の反映／インフラ、特別会計、企業会計を含めた中長期的な経費見込みほか

基本方針 改訂【令和６年２月】

●主な改訂内容

【改訂の動機】

国（総務省）の要請に対応（令和５年10月10日付け 総財務第152号通知）

○令和５年度中に記載事項を追記

・公共施設等の計画的な改修等による脱炭素化の推進方針等を記載

（注）現在、本基本方針に基づき平成28年度から令和7年度までを緊急取組期間と位置づけて取組んでおり、今回の改訂は社会的背景の変化等に伴うものではなく、総務省通知により新規に追加するものを主とし、本編の第1、第2及び第3並びに参考資料編に記載の基礎データ等については、基本的には本基本方針策定時のものである。

【改訂内容】

〇脱炭素化の推進方針を記載

・「ふちょう温室効果ガス削減アクションプラン（大阪府地球温暖化対策実行計画（事務事業編））」から、公共施設等の計画的な改修等による脱炭素化の推進方針等の概要を記載した。

〇「ふちょう温室効果ガス削減アクションプラン大阪府地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の概要

・府における2030年度の削減目標達成に向けた取組み（要約）

 ＜削減目標＞温室効果ガス排出量　2013年度比　45％削減

2030年度の削減目標達成に向け、従来から推進してきた省エネルギーや創エネルギーの取組み（柱１）をさらに推進していくことに加えて、今後は、排出量の多くを占める電気について、再生可能エネルギー比率が高く二酸化炭素排出係数が低い電気（環境に配慮した電気）の調達（柱２）を進めるとともに、エネルギー効率を意識した働き方改革（柱３）に取組む。

【取組みの具体例】

（柱１）省エネ・創エネ

◆新築・増改築における建築物のZEB化

◆照明器具の原則ＬＥＤ化、府立高等学校の空調設備の更新

◆下水道施設における省エネルギー化

◆緑化の推進、木材利用の促進

◆省エネルギー診断等の実施･取組マニュアルの作成及び活用

◆公用車の電動化、エコドライブの励行

◆府が主催するイベント等における環境配慮

◆使い捨てプラスチック対策の推進、食品ロスの削減

（柱２）環境に配慮した電気の調達

◆再生可能エネルギー設備の導入拡大

◆再生可能エネルギー100％電気の調達

（柱３）エネルギー効率を意識した働き方改革

◆エネルギー効率を高める働き方の推進

◆職員の意識改革・行動喚起

（使い捨てプラスチックの削減、食品ロスの削減 等）